

令和 7 年度第 6 回丸亀市文化芸術推進審議会 会議録

開催日時	令和 7 年 12 月 5 日 (金) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 00 分
開催場所	丸亀市役所 3 階 303 会議室
出席者	<p>出席委員 大澤寅雄、高橋勝子、中井今日子、橋本一仁、山下高志、山口雄一 (欠席委員) 河口教昌、近藤清志、嶋田典人、広谷鏡子、森合音、吾妻春満美 審議会委員 12 名中 6 名出席</p> <p>事務局出席者 協働推進部：(部長) 田中壽紀 協働推進部まなび文化課：(課長) 村尾剛志 林弘樹、松岡弘樹、廣瀬憲子、 善生直樹、香川依央</p>
議題	(1) 第二次丸亀市文化芸術基本計画 (パブリックコメント用原案) について
報告	無し
傍聴者	無し

発言者	発 言 要 旨
事務局 (林)	本日は、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。 令和 7 年度第 6 回丸亀市文化芸術推進審議会の開会に先立ち、協働推進部長田中壽紀より、ご挨拶を申し上げます。
部長	～部長あいさつ～
事務局 (林)	ありがとうございました。 それでは只今より、令和 7 年度第 6 回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。 まず、橋本会長からごあいさつをいただきます。
橋本会長	～会長あいさつ～
事務局 (林)	ありがとうございました。 なお、本日所用のためご欠席されております委員の方がいらっしゃいます。河口委員、近藤委員、嶋田委員、広谷委員、森委員、吾妻委員です。よろしくお願ひいたします。
事務局 (林)	議事に入ります前に、本日の出席状況をご報告します。本日の出席委員は 6 名で、委員半数以上ですので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。 なお、本日の会議につきましては、12 時を目処に閉会させていただきたいと考えておりますのでご協力よろしくお願ひします。
事務局 (林)	議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第 3 条第 1 項の規定により、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。
橋本会長	それでは会議を始めます。 本日の会議録署名委員は、山下委員と山口委員にお願いしたいと思います。 続いて、議事に入ります。 委員の皆様には、ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。 本日は、「第二次丸亀市文化芸術基本計画（パブリックコメント用原案）について」を審議いたします。 それでは議題について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (香川)	議題 1 「第二次丸亀市文化芸術基本計画（パブリックコメント用原案）について」～説明～
橋本会長	事務局の説明は以上です。ご質問やご意見などがありましたら自由に発言をお願いします。

	<p>文化芸術とウェルビーイングの関係について（要約）</p> <p>7ページでは、共生社会の実現のため重要なものとして「文化芸術の価値」と「ウェルビーイング」が並列して記載されているが、両者の関係性が分かりにくい。</p>
事務局 (松岡)	<p>前提として、ウェルビーイングには2つの側面があるとされており、一つは食欲や睡眠など基本的な欲求を満たして得られる快楽的な幸福。もう一つは「ユーダイモニック・ウェルビーイング」と言われる、やりがいや社会貢献、生きがいなど、より深い意味での幸福で、人間関係や自己実現とも密接に関わっている。</p> <p>7ページでは、文化芸術の価値を生かし、文化芸術活動を通じて人と人とのつながりを生み、新しい価値を創造する過程で、後者のウェルビーイングにつながる関係性だと認識している。</p>
山下委員	<p>ウェルビーイングの定義付けについて（要約）</p> <p>21ページの「「ウェルビーイング(*1)」を意識した基本理念に沿って、文化芸術の持つ価値を生かした施策を推進します。」という表現と、注釈の説明が分かりにくい。文化芸術とウェルビーイングの関係は、ウェルビーイングの向上のために文化芸術が貢献するという意味だと思うが、計画の中におけるウェルビーイングの定義付けが施策を進める上で必要だと思う。</p> <p>ウェルビーイングは「ベネッセ（よく生きる）」を語源とするヨーロッパ発の概念だが、日本には同等の言葉や文化的な背景がなく、外来語として導入されたため理解しにくい。日本は明治以降多くの外来語を導入してきたが、文化や生活の違いから意味のずれが生じることも多い。そのためウェルビーイングも外来語のまま説明するだけでは不十分で、日本の文化や生活に即した形で捉え直し、日本人の価値観に合う再解釈が求められる。</p>
事務局 (松岡)	<p>分かりにくいというご指摘のとおり、ウェルビーイングという言葉は一般にはまだ十分理解されておらず、「社会包摂」など文化芸術分野で使われる概念と同様に誤解されやすい。</p> <p>ウェルビーイングは、WHOをはじめ国際的には「よく生きる」という考え方だが、研究者間でも定義が多様である。「市民の福祉のため」のような定義付けは堅苦しく市民には馴染みにくいため、誰にでも理解できる表現に言い換える工夫が必要であることは理解できるが、どのように表現するかは難しい。</p>
事務局 (村尾)	<p>ウェルビーイングを日本語で「よく生きる」と直訳すると、既存のイメージに影響され、誤解や解釈の固定化が起こる可能性が高い。また、人々の視点や価値観は多様で、明確な定義づけは難しい。</p> <p>現在の文化芸術分野には多様な価値観を受け入れる流れがあり、定義が難しい事柄を、あえて日本語化せず曖昧な表現を用いて、幅広い解釈を許容することも可能と考える。</p>

事務局 (松岡)	ウェルビーイングは国の施策でも流行語的に使われ、若者にも広く知られている。経済的価値よりも、人の生き方や幸せのあり方を重視する時代の流れが根底にあると考えている。
大澤委員	新しいカタカナ語や聞き慣れない言葉に抵抗を感じる人は多いため、ウェルビーイングの説明や、どの文脈で使うかは丁寧に考える必要がある。 計画でウェルビーイングが使われる文脈に着目すると、21 ページで、経済が低成長で物の豊かさが重視される時代においても、身体的・精神的・社会的に良い状態になるために文化芸術が役立つという考えを簡潔に示す言葉となっており、ロジックとしては妥当だと感じている。
高橋委員	私が関わる教育や福祉の分野でもウェルビーイングは日常的な言葉であり、文化芸術や社会教育で取り上げられることは良いことだと思っている。
山下委員	若い世代がウェルビーイングという言葉を受容する一方、世界共通のウェルビーイングは存在しないため、文化的齟齬が残ると考えている。 WHO など国際機関や国の定義をそのまま使うのではなく、文化芸術を進める上では、地域性を踏まえた再解釈をする必要があるのではないか。
大澤委員	山下委員の意見のとおり、言葉の意味は地域や人によって解釈が多様であるため、幸福やウェルビーイングも一律には定義できない。21 ページの注釈だけでは理解しづらく、パブリックコメントでも同様の意見が出る可能性があることから、簡単な言葉で言い換えた説明を用意しておくことは必要だと思う。 例えば、湯浅誠氏（認定 NPO 法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長）は、ウェルビーイングを「ごきげん」と言い表しており、体と心の状態が健康で心地よいことを直感的に理解しやすい表現だと個人的に思っている。幸せをどう理解するかに着目すると、「welfare」は行政的な福祉を指し、障害者や高齢者、子どもへの支援など制度的側面が強いことに対し、ウェルビーイングは「ごきげん」のような表現が当てはまる文化芸術寄りの考え方であると思う。
事務局 (村尾)	本市では、文化芸術そのものだけでなく、文化芸術を通じて何を実現するかを重視している。従来のように直接的な成果や利益だけを意識するのではなく、一人ひとりの幸福や「ごきげん」にアプローチしていく。それを本計画の理念の説明ではウェルビーイングという言葉を用いて表している。 文化芸術とウェルビーイングの関係についての話に戻ると、文化芸術の本質的価値とそこから生まれる副次的效果を含めて、文化芸術の価値として広く捉えている。
山下委員	一次計画の基本方針にあった「まちづくり」という言葉は、本来ウェルビーイングと密接な関係であるはずだが、本計画で消えたことに違和感があり、丸亀という地域に根差した定義になっているか疑問がある。表現についても、若い世代だけでなく幅広い世代の納得を得るために、より分かりやすく伝える工夫が求められる。

事務局 (村尾)	<p>基本理念の説明にウェルビーイングが使われることについて、丸亀らしさが欠けているのではないかという不安感はあると思うが、文化芸術の多様性を踏まえ、より幅広い解釈を許容する言葉を採用した。</p> <p>パブリックコメントの実施によって、市民の理解度や受けとめ方を確認し、必要に応じて説明や補足していきたいと考えている。</p>
橋本会長	<p>ウェルビーイングという言葉が使われ始めた頃は議論が起こったものの、現在では違和感なく使われるようになっている。丸亀らしさを表す別の言葉があれば理想的だが、現時点で適切な言葉は見つからない。世代によっては馴染みにくさが残るが、より良い生き方を重視する傾向が社会全体にあることから、その考え方を表す言葉としてウェルビーイングは妥当だと感じる。</p>
事務局 (松岡)	<p>ウェルビーイングを明確に定義する必要はないと考えている。例えば、人によって「ごきげん」の意味が異なるように、ウェルビーイングは一律の定義に縛られるものではない。</p> <p>ウェルビーイングが、人が生きる上で大切だと認識される社会で、基本理念に位置付けることに意義があると思う。文化芸術を通じた対話や価値創造を重ねることで、小さな幸せから生き方の本質に関する気付きまで、丸亀らしいウェルビーイングが見えてくることを想定している。</p>
事務局 (村尾)	<p>ウェルビーイングなど概念の解釈は長い年月をかけて形成されるものであり、10年後には今とは異なる意味を持つ可能性がある。そのため、多様な視点から定義を議論し続けることは重要である。本計画では、ウェルビーイングを一つの方向性として掲げ、縦割りを超えて各部署が取組や経験を積み重ねる中で、市民にとっての幸福を模索していく。</p>
山下委員	21ページの「ウェルビーイング」の注釈は適切か。
事務局 (松岡)	<p>国の資料は、全国民に誤解がないようにウェルビーイングの定義を整理しているので、出典として適切と考える。ウェルビーイングには①～⑤があると言われるが、まとめて説明するのは難しい。国の定義を示すことで、様々な人がウェルビーイングについて考えるきっかけになれば良いと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ポジティブな感情（喜び・感謝・希望など） ②時間を忘れるほどに没頭できるものがある ③他者との良好でポジティブな人間関係 ④自分より大きな組織に属しているというやりがい ⑤目標達成するという達成感
山下委員	ウェルビーイングの要素をすべて網羅すると複雑になるため、まず解決したい課題を起点に必要な部分を定義付けする方法が有効ではないか。日本では歴史的背景を

	十分理解しないまま外来語が使われがちだが、ウェルビーイングは16世紀ヨーロッパで、神中心から人間中心社会が移行する中、社会課題に向き合うために生まれた「より良く生きる」ための概念である。
事務局 (松岡)	<p>ウェルビーイングは本計画の基本理念に位置付けられ、個別課題の解決手段ではなく、施策の方向性を示してしている。</p> <p>現代は価値観の多様化や生活環境の変化、AIなどの技術革新により、従来と同じ方法では人々が幸せに生きることが難しくなっている。こうした多様な課題を総合的に捉え、人間らしく幸せに生きるために視点として集約されたものがウェルビーイングである。課題に対する文化芸術分野からのアプローチとしては、教育・福祉・産業など幅広い分野と連携しながら、人々の幸福を支える役割を担っていく。</p>
大澤委員	日本でウェルビーイングという言葉が広がったのは、物質的に豊かでも多くの人が「生きづらさ」を感じ、従来の価値観では幸福を十分に捉えられなくなっているためである。そのため、心の豊かさを重視する流れの中で、文化政策でもより良い状態を目指す概念としてウェルビーイングが使われるようになった。「生きづらさ」という視点を計画に盛り込むことを検討してはどうか。
	ウェルビーイングについて総括（要約）
橋本会長	<p>ウェルビーイングという言葉は時代とともに意味が変化してきた。当初、日本では違和感や議論があったものの、消えずに広がったのは、この言葉に日本社会で使う意味があると考える人がいたためである。</p> <p>言葉の意味は時代に合わせて変わるが、共通語として定着している以上、活用する価値がある。将来この言葉が残るかは分からない、現時点では、人がよく生きるためにはどうあればいいのかを考える重要な概念である。</p> <p>ウェルビーイングに代わる適切な言葉は見当たらないため、市民への説明は難しいかもしれないが、パブリックコメントを通じて意見や反応を確認したい。</p>
	丸亀市民会館の記載について（要約）
大澤委員	計画期間が市民会館シアターマドの開館時期と重なることから、開館後の運営を見据えた記載をしてはどうか。予算等によりまだ記載できない部分もあると思うが、3ページの「本計画の位置付けのイメージ」に、「丸亀市民会館管理運営計画」を記載することを提案する。
事務局 (松岡)	基本方針に市民会館の具体的な内容を詳細に記載すると、個別計画のようになるため控えるが、ご提案のとおり3ページの「本計画の位置付けのイメージ」に、「丸亀市民会館管理運営計画」を記載することを検討したい。
大澤委員	管理運営計画に沿って市民会館の事業を実施する中で、見えてくるビジョンがあると思われるため、今後、丸亀市猪熊弦一郎現代美術館のように運営ビジョンが継続的に改定されるのが望ましい。多くの公立文化施設では計画を作った後に見直しが

	行われず、現場と政策の間に乖離が生じがちだが、次の計画策定時には、市民会館のビジョンを位置付け、計画との整合性を保つことが求められる。
事務局 (村尾)	平成 29 年に新しい市民会館の整備構想が生まれ、審議会での長期にわたる議論を経た内容が文化芸術基本計画（第一次計画）にも反映されている。市民会館の事業など具体的な記載はほとんどないため、次の計画策定時には、市民会館の位置付けを整理し、運営方針との整合性を確保していく。
高橋委員	<p>具体的取組と定性的な成果指標について（要約）</p> <p>26~29 ページの「基本方針に位置付けられる具体的な取組例」が従来と大きく変わらない。第二次計画策定を機にした新たな取組を示してはどうか。</p> <p>また、進行管理について、定性的な成果指標では具体性に欠けるため、明確な指標を示してはどうか。</p>
事務局 (村尾)	本計画は文化施策の方向性を示すもので、計画の進行管理を行う実施計画とは役割が異なる。両計画を同時に示すことが望ましいが、今回は迅速な策定を優先し、実施計画はまだ提示していない。新たな取組や具体的な成果指標については、本計画を関係各課に示した上で、実施計画に反映する見込みである。
大澤委員	<p>市民への計画の周知について（要約）</p> <p>パブリックコメントの実施にあたり、市民が意見を出しやすくなるように計画の事前説明会など積極的な周知が必要。パブリックコメントの件数は市民の関心度を示す指標であり、批判だけでなく賛成や期待の声も市民の参画につながるため、働きかけが望ましい。また、計画策定後の周知も有効で、参考として福岡県糸島市では計画の完成を市民に伝えるトークショーのようなイベントを構想している。</p>
事務局 (村尾)	過去の基本計画にパブリックコメントはほとんど寄せられず、市民の関心の低さが課題と感じている。市民会館の管理運営計画など市民の関心が高いテーマには多くの意見が集まるところから、計画の示し方や周知の方法も重要だと認識している。公開後のアクションについても、これまでの静的な進め方ではなく、策定後の周知イベントなど、より動きのある取組を検討したい。
橋本会長	<p>それでは本議題につきましては、ここまでということでよろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。</p> <p>本日予定されている議題については以上で終了します。</p> <p>次に、その他について事務局より何かありますか。</p> <p>他にないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>